

多摩市医療的ケア児（者）連携推進協議会 令和6年度第1回 要点録

日 時	令和6年5月16日（木） 18:30～20:00	場所	多摩市役所 西第1～3会議室
出席	新垣、市川、影近、五味、富田、根本、中村、野口、上原、医療的ケア児保護者2名		
事務局	障害福祉課 発達支援室 子ども・若者政策課		
記録者	事務局		
項目	1 事務局より報告 2 議題 (1) 令和6年度の予定について (2) その他 3 次回日程について		
	詳細		
1 事務局より報告	○保育園の受け入れ状況 【事務局（子ども・若者政策課）】 ～保育園の受け入れ状況等の報告～ 【根本委員】 市が契約した看護師を派遣するということでしたが、これは、子どもが在籍している時間帯全部なのか、それとも医療的ケアを行う時間帯のスポットの派遣のどちらでしょうか。 【事務局（子ども・若者政策課）】 スポットで、医療的なケアが必要な時に訪問をしていただいております。 【委員】 看護師が保育園にいるということですが、その看護師が行う医療ケアというのは、どこまでのことが可能なのでしょうか。 【事務局（子ども・若者政策課）】 保育園に所属している看護師は、保育園の在籍児全員の看護をするためにいることから、基本的には医療的ケアが必要な方に看護を限定するということではなく、全員を見ています。ただ、医療的ケアが必要な方に対しては、主治医の先生の指示書の範囲内であれば、園にいる先生も看護師も対応できますが、対応に要する時間を踏まえると、基本的には派遣の看護師をお願いしている状況です。 【委員】 私どもの訪問看護ステーションでは保育園に4月から看護師の派遣をしていますので、現状の報告をします。 子ども・若者政策課に訪問看護部会にお越しいただき、お話をいただきました。 最初2回くらいの派遣では、私も看護師と一緒に入らせていただきました。その保育		

	園で継続して対応されていた方だったので、結局、保育園の看護師がよく教えてくださって、その時点ではスムーズにできて非常に良かったと思っています。 複数の訪問看護ステーションで一つの保育園の派遣を担当した場合、どのステーションでも対応することができない時間帯が出てくることがあり、その時の対応が課題と考えています。 【事務局（子ども・若者政策課）】 課題としてお話しがあった訪問看護ステーションの調整について、説明をさせていただきます。 複数の訪問看護ステーションが入っている保育園がありますが、複数ですと1日何回と決まっている訪問スケジュールの中で、ここの日程に入りたいということがあり、どうしてもどこも入れない所が出てしまいます。 事前に各ステーションから都合の良いスケジュールを聞かせていただいて、前の月の中旬くらいに、各ステーションと保育園にステーションが訪問する日時を周知しています。ただ、その場で埋まっていないスケジュールのところに関しては、やはりステーションに訪問していただきたいスポットにはなりますので、引き続き複数のステーションの中で調整がついた時点で行っていただけるようお願いをしています。内容が詳細にわたるため市が介入せず、直接、ステーションが保育園に調整することがあるため、ステーション同士でバッティングしてしまうことがあり、課題と認識しています。 【委員】 私どもは訪問看護ステーションではありませんけれども、看護師を派遣するということで協力させていただいています。しかし私どものマンパワーはかなり限定的でして、来てほしいと言われている部分になかなか派遣できず、他のステーションも含め派遣できない状況にあり、要望を満たす対応が十分にできないことが正直なところですよ。 マンパワーの問題というところは地域の課題かなとも思っていますので、この辺りをどのように解決していったら良いのかなと思っています。 私ども5月から参入させていただいている現状ですので、今のところ、担当者から困ったという話は聞いてはいません。保育園の看護師の負担がまだまだ軽減されていないというところは課題だと思っていますので、今後も協力できたらと思います。 【委員】 保育園という一つの場所に、当然いない主治医の先生と保護者の方と保育園の看護師と保育士と訪問看護ステーションさんとか関わってケアしていく、誰がイニシアティブを取るのかとか、どういう情報を共有していくのか、ということがすごく大事だと思います。主治医の先生が保育園にいるわけではないので、先生の考えを紙面でだけ共有するのではなくて、お互いの相談ができるような体制に取っていかれたら多分みんな安心すると思った次第です。 【委員】 そのような情報共有では、医療的ケア児等コーディネーターがいることがかなり大きいと感じています。ぜひこういった会議をコーディネートできるような役割の人が一人二
--	---

2 議題	人、複数できるといいと思います。 ○学童の受け入れ状況 【事務局（障害福祉課）】 ～学童の受け入れ状況等の報告～ ○令和6年度の予定について 【事務局（障害福祉課）】 令和6年度予定を説明する前にこれまでの経過につきまして説明します。本協議会は、令和元年度に設置をいたしました。その目的としましては、医療的ケア児者が住みなれた地域で安心して在宅療養生活を営むことができるよう関係機関が調整し、医療及び支援の連携を強化するということになります。 そして、本協議会で所掌する事項としましては、医療提供者の在宅療養に関する課題の抽出及び対策の協議を行うこと、医療提供者の支援に関する連携体制の向上に関することになります。 令和元年度から令和3年度は、医療提供者・ケア児を支援する必要なサービス・社会資源の抽出、医療提供者・ケア児への地域のネットワークの構築、医療提供者・ケア児の災害対策の3つの観点から議論を進めていただき、これらを3本柱とする報告書を令和3年1月にまとめさせていただきました。 令和4年度以降は、必要なサービス・社会資源、災害対策の2つを主に議論していただき、その結果、令和3年度から重症心身障害児者の在宅レスパイト事業を開始いたしました。 また、令和5年度には、在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画をもとにして災害対策支援シートを作成いたしまして、市内の浸水・ハザード地域などにお住まいの医療的ケア児の保護者の方にご協力いただき、試行でシートをご利用いただきました。 また、三本柱の残りの1つであるネットワークにつきましては、令和5年度に本協議会において、医療的ケア児等コーディネーターの配置についての協議をして、コーディネーターの役割・人材配置などについての意見をまとめていただきました。 そのほか、令和5年度は医療的ケアを必要とされる方、関係者や一般の方に対しての啓発等の必要性についてご意見いただきまして、このことにつきましては、令和6年度では医療提供ケア者に係る研修等を行うための予算を確保しております。 次に、令和6年度の予定を説明します。 医療的ケア児等コーディネーターの配置につきましては、本協議会からいただいたお考えを踏まえまして、第1四半期中には内部での検討や事業者等の調整をしたいと考えております。 その結果を第2四半期に開催する本協議会で報告する予定です。 その後、配置のための予算計上の手続きを進め、今年度3月の議会で予算を認められれば、令和7年度に配置する流れを想定しています。
------	--

	また、令和7年度に医療的ケア児等コーディネーターを配置するまでの間の当面の対応としまして、多摩市内において東京都の医療的ケア児等コーディネーターの研修を受講された方々に協力をいただけないか、というご意見が、本協議会からありました。 このことにつきましては第1四半期か第2四半期に事務局が対象になる方々に連絡をいたしまして、ご意見をいただく予定となっております。 次に在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成委託についてですが、こちらにつきましては、本協議会において何度か進捗状況の確認をいただいております。 これまでは市障害福祉課で作成していた計画を訪問看護の事業所等に委託するため、事業者との調整を進めています。 少なくとも1事業者とは第1四半期中には調整いたしまして、第2四半期においては委託先による計画が作成できるのではと考えております。 また、第2四半期には医療的ケア児の全数把握を実施したいと考えています。医療的ケア児等コーディネーターの配置を進めるなどの資料とするものです。 全数把握の方法につきましては、後ほど説明いたします。 第3四半期には医療的ケア児等に係る研修等を実施する予定です。 その内容や対象者等につきましてはこの後にご意見をいただきたく、よろしくお願いいたします。 また、昨年度に実施した災害対策支援シートの施行につきましては、対象者を拡大したいと考えています。 第2四半期に実施する医療提供ケア児等全数把握の結果を活用して、対象の方にシートの利用案内を送ったり、市公式ホームページに様式を公開するなどを実施したいと考えております。 最後に、第4四半期につきましては、令和6年度に実施した取組の結果を本協議会に報告する予定となっております。 次に医療的ケア児者の全数確認方法について、説明します。 全数把握の目的は先ほどお話ししましたとおり、医療的ケア児等コーディネーターの配置をするに当たり、対象者の調査をすることです。 対象者は、日常生活において本人や家族、医師、看護師にしかできない医療的ケアが必要な乳幼児、児童、生徒になります。 調査の方法は、多摩市市役所内の関係部署に、令和6年4月1日時点で相談を受けている医療的ケア児の名簿を提供してもらうこと、障害福祉課が把握している医療的ケア児者の確認を行いまして、これらを整理して、令和6年4月1日時点の人数を発表します。 最終的には、名簿でまとめることを想定しております。 【事務局（障害福祉課）】 医療的ケア児等コーディネーターの配置につきまして、補足をさせていただきます。 令和5年度に本協議会で様々なご意見をいただいて、ある程度形が見えてきたところと思っています。 庁内の調整の中では、やはり専門的な知識、継続性といったところでは委託という手法
--	---

	を取るのがいいと考えていますので、事業者等と調整を進め、次回の協議会ではある程度、形を示せればと思っています。 【委員】 全国的には高齢者は 2025 年に向けて 75 歳以上の人が増えていくことになるということで、医療的ケア児等コーディネーターと同じようなケアマネージャーを設置して、多職種連携といいますけども、いろいろな事業所にいる人たちがどうやって共有して一人の方を見ていくかというところ、あと、家族を見ていくかというところを、何年かかけてやっているところです。 当然、高齢者より医療的ケア児は少ないですが、医療的ケア児に対して同じことができるのとできないところがあります。そういう意味では、誰がイニシアティブをとるのかということがあり、やはり医療的ケア児等コーディネーターの役割はすごく重要だと思います。 【委員】 医療的ケア児の全数把握に関してですが、調査票に大島分類は入れられればと思います。医療的ケアがあるけれど動ける方と医療的ケアがあって動けない方では注意する点が異なります。大島分類が入っているとヒントになると思いますので、追加してもらえるといいと思いました。 医療的ケア児等に係る研修等についてターゲットをどこにするか、どこに焦点を当てるか、いくつかのパターンがあるのかなと思います。 例えば災害という話であれば、多摩市の周囲にこういう医療的ケア児者がいるということ啓発するというテーマになってくると思いますし、保育園とか学童に対してということであればそこを担っている保育園の先生方、学童を担当されるような方たちの啓発ということになると思います。 【委員】 本当に利用する側が望むものに関して作り上げていただき、そこに対してみあった報酬がつくような形で経営する側も利用する側も本当の意味で助かるというような社会資源ができることを望みます。そのため医療的児等ケアコーディネーターも仕事としての単なるポジションではなく、困っている当事者が望む支援、相談したいことが解決できるようなそういった仕組みにつくり上げていただけると大変うれしく思います。 【委員】 医療的ケア児者の人数を把握することについて、話がずれるかもしれませんが、児から者に移り、学齢期が終わって社会に出ていくという年齢になったときの進路先を考えると、医療的ケアが必要な方が通う施設というのは本当に限られてしまっていて、この全体の人数をぜひ見てもらって、今後卒業していく子どもの数とその施設の受け入れられる人数もわかればいいと思いました。 【委員】 令和元年から私も関わらせていただいている、医療的ケアに関連する制度やサービスを知らない事業者が多く、まだまだ周知が足りないと感じています。
--	--

	医療的ケア児等コーディネーターについては、医療的ケア児等コーディネーターが高齢者のケアマネだとすると、ケアマネにもいろんな方がいて、すごくクレバーなケアマネもいるし、そうじゃない方もいる。すごく温度差を感じると普段から思う。 医療的ケア児等コーディネーターになる方の熱量とか資質がすごく問われると感じています。 【委員】 医療的ケアが必要な方への医療的ケア児等コーディネーターや災害対策などが、一体、学校の中でどれだけ共有されているのかと思いました。教員にどうやって伝えていけばいいのか考え、どこかで多摩市の方に話をしてもらいたいと思いました。 他の部分で学校が多摩市の障害福祉課と関わることはあると思いますが、医療的ケアというところではまだまだと思うので、もっと知ってもらいたいと思いました。 医療的ケアに関する状況は、ここ2、3年すごく目まぐるしい。学校の現場ではそれに必死で追いついている。現場は追いついているけれど、現場の中を整備していくことがなかなか追いついていない現状もあり、そういうところでは多摩市が行っていることと、学校が行っていることを連携して、学校に通っている子どもたちにとっていい形になっていたらいいと思っています。 【委員】 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の作成につきまして、一か所の訪問看護ステーションと契約できそうということで進めているということですが、災害対策がかなり大きな柱になっていると思いますので、作って終わりではなくて随時に直して行って、さらに実効性のあるものを計画にしていくというところでは、一か所だけではなく、さらに広げていただきたい。 【委員】 多摩市は着実に進んでいると思います。医療的ケア児の支援については、限られた財源の中で、最大限の成果を上げるということがすごく重要だと思います。そういう観点では、確実に前に前に進んでいます。災害対策の観点もすごくいいと思います。 今後は、全数把握にすごく期待をしています。全数把握する中で、結果的に保育園のニーズとか小学校もどういうところにするかというニーズとか、先ほど本当にその通りだなと思いました。特別支援学校卒業後のニーズとかというところまで把握する。医療的ケアの内容が高度であればあるほど準備を要するので、その対応によっては先々の予算をくんだりとか支援内容を考えたりとかというふうにしないと対応しきれないというところがあったりと思うので、そういうことも含めて全数把握の中でできればいいなと思いました。 この協議会の良いところは医療的ケア児だけでなく者についても考えているところですが、すごく重要なところだと思います。今後は医療的ケア者に対しての対応というのがすごく大きな問題になっているというふうに思います。 医療的ケア児者については、今後、どういうふうに関わっていくかというところがすごく重要なテーマになると思います。この協議会の中でもテーマになって
--	--

	いくのかなというふうに思っているの、それを地域で支えてくださる中の大きな役割をするのが医療的ケア児等コーディネーターと思っています。やはり、地域の困りごとを交通整備していただいたり、伝えていただいたり、ということが、地域の医療的ケア児等コーディネーター、特に自治体配置のコーディネーターの役割だというふうに期待しています。 【委員】 全数把握の調査方法に関してですが、市役所の中で医療的ケア児と関わっている部署から情報を収集するという話がありましたが、他市の全数調査のやり方では、市に所属する訪問看護ステーションに調査票を配布して、それでそこからも親御さんの方から今こういう状況だということ調べていた市がありました。 訪問看護ステーションだけが関わっているという状況の方もいらっしゃると思うので、市の障害福祉サービスにつながる前の小さなお子さんたちをどうやって見つけていくかというところは検討していただきたいと思います。また、市外の訪問看護ステーションを利用している方もいると思いますので、少し広めに多摩市に訪問していただいているステーションも含めると、もれなく確認できると思います。 医療的ケア児等コーディネーターにつきましては、当事者の方が生活面とか経済面とか色々なことで困りごとがあると思いますが、当事者の立場に寄り添っているような相談ができるというような個々の役割を期待したいと思います。コーディネーターは、実際に訪問して当事者と話をするとか、必要であれば一緒に行政に行きサポートをするというような場面もあると思うが、そういったところの対価も合わせて考えていかないと、なかなか動きづらい。個々の困りごとから制度というのを考えていくということは非常に大事だと思います。 【委員】 1つは全数調査については、数年後また喫緊でも何が必要かということをつめる上では非常に重要な調査でありますので、ぜひお願いしたい。保育園からやはり今、保育園に医療的ケア児のお子さんがいて、看護師派遣しているという現状がこの後、小学校にスライドしていくということがありますので、ここは早急に考えていく必要があるかと思います。卒業後のニーズも、資源の不足ということも補っていくべきかと思います。 医療的ケア児等コーディネーターの配置については、この協議会の内容というのは、障害福祉課だけでは抱えきれない内容で、福祉、教育、それから子育て、防災も含めて、要は超党派みたいな形で課を超えて検討していただくべき内容が非常に多くありますので、そういった上でも医療的ケア児等コーディネーター一人一人ということだけではなくて、市にそのような組織が設置できるということが、庁内のつなぎ役の役割をもって機能できるといいと切に願っています。 防災については、去年、持ち越しになってしまっていますが、まだ福祉避難所に直接避難ということは多摩市内ではまだできないことになっていますので、情報提供と、それからあなたはどこに行きますよ、行っていいですよ、分けるということは全数調査をする中でもある程度見通しをもって、このエリアには何人いらっしゃるかとということ
--	--

	見越した調査もできるといいなと思っています。 また全数把握にあげていただいている項目の中で、これはちょっと付け加えてまとめたいなという項目がいくつかあります。先ほど大島分類を追加してほしいという話がありましたけれども、それ以外にそのお子さんが所属しているところですか、利用している主な医療機関、災害時個別支援計画を作っているか・作っていないか・もしくは希望があるか、あとは現在利用している障害福祉サービスとか、計画を立てる上では、障害福祉サービスに限らないいろんなサービスも含まれていますので、現在利用しているサービスも付け加えられるとその方の実態が見えてくると思います。 【委員】 医療的ケア児等コーディネーターが地域間の交流を行うことで、多摩市の取り組みを近隣市までしっかりと発揮させていけるような役割を医療的ケア児等コーディネーターが担っていき、各々が多摩市に含んでいない医ケア児のことも考えられるようになるいいと思っています。地域差があるなと強く感じているところがありますので、これも一つ考えていきたいなと思っています。医療的ケア児等コーディネーターの配置は令和 7 年になりますが、その前から連携とかもはかっているといいのではないかなと考えています。 卒業後の通所先について、ご意見がありましたが、その通りと思っています。多摩市の障害福祉計画の中で、生活介護を何か所増やすみたいなことを書かれているかと思いますが、できれば医療的ケア児の障害特性に応じた事業所を何ヶ所増やすのか等、実態に応じた目標を立てて、それが実際に達成できたか、達成できなかったのであれば、どうすれば達成できるのかみたいな話をしていただけるといいと思います。 あと、他の委員のご意見のとおり、まずは自分の所属する場所から医療的ケアの啓発をしていくことが必要と改めて思いましたので、協議会の委員ということで役割が重くなってしまうますが、まずは自分自身の所属するところの方々にも今の多摩市の取り組みを知っていただくようなこともできるといいと思いました。 【委員】 他の自治体では、市役所内に医療的ケア児等コーディネーターを配置しているところがあると思いますが、市役所内の各部署を超えるような役割を医療的ケア児等コーディネーターに与える場合、どういう役割、どういう権限で配置すればいいのか、イメージがつかない。多摩市が医療的ケア児等コーディネーターを委託するときどういう位置づけ、どういう権限があればいいのか、もし、モデルになるところがあったら、教えてください。 【委員】 実際、事業所に委託しているところは、多くないですが、個人の資質に頼っているのは否めないという感じはあります。 システムとして確立して、誰が配置されてもうまく機能できるという感じにはなっていないくて、配置された人がやる気があって、いろんなところに手を伸ばす。その医療的ケア児等コーディネーターがそのポジションをうまく利用して、自治体内の各部署のとこ
--	--

	ろ、例えば保育園が必要であれば保育園の部署、学校が必要であれば教育委員会とかそういういったところにも声をかける。最低限、必要なこととして、この協議の場が絶対必要で、協議の場で関係各所が横のつながりがある程度できているところは形になるかなと思います。 外部委託という形ですけど、外部委託の方もある程度積極的にならないといけなくて、機能していくには、本当に働きかける力というのがある方でないといけなくて、広がりを見せないなというところと、あと外部委託の場合だと、必ず対応する自治体内の部署があるので、その部署の方が常にサポートをしてくれる、というのが絶対の条件になると思います。 ある程度経験がなかったとしても、やる気、使命感があって、それでしっかり医療的ケアのお子さんを見て、ご家族からの話をしっかり聞いて、これはもう動かなくてはいけないと思うのですが、動き方が分からないときは、関係機関に相談していただいて、こう動いたらどうですかというアドバイスを受けて、それで実際そういうふうに動いてみて、というような形でやっている方が多いと思います。 本当にうまくいっている例では、実績がある方を引っ張ってきたということがありました。そういう方は自然とうまくいくのですが、やはり、そのような人をスカウトするのはなかなか難しいと思うので、ある程度、人選ということが実はすごく重要だし、責任感があるところに委託するのが重要です。そうでないとせっかくポジションを作ったとしても機能しない危険性はあると思います。 【委員】 今の話で一つ質問があるのですが、多摩市に医療的ケア児等コーディネーターというポジションを一つ作ったとして、役割をきっちり分けすぎるとその役割に縛られてしまって、それ以外のことができなくなってしまうのですが、最低限ポイントとして抑えておくべきこともないと、自治体とその医療的ケア児等コーディネーターの方とも齟齬が生まれやすかったり、あと利用者の方の満足感が得られなくなったりすると思います。そのポイントのようなものがあったら教えてください。 【委員】 自治体が配置する医療的ケア児等コーディネーターには、基本的にはお金にならないことをやってもらいたいです。 相談支援専門員が通常、報酬に全くつながらないところをしっかりとやっていただきたい。具体的に言うと、一番問題になるのは、病院では児が退院するときには退院前支援会議っていうのを必ずやるのですが、病院の主治医等病院サイドの在宅支援をするスタッフと地域の方、訪問看護ステーション、訪問診療員、訪問に携わる方、障害福祉課の方、保健所の保健師、保健センターの保健師、保育園の方が参加したりしますが、通常その中には相談支援専門員さんや医療的ケア児等コーディネーターはほとんど入っていないのが初めて退院のときの現状です。2回目以降は大体入ってきますけども、初回会議のときは入っていないくて、それはとにかく報酬が今までつかなかったからで、今後はぜひ自治体配置の医療的ケア児等コーディネーターの方は、そこには必ず入っていただきたいと思います。
--	--

3 次回の 日程について	その後、相談支援専門員さんとか医療的ケア児等コーディネーターとか地域の中に入るときには、しっかりつなげるというところがあります。それは絶対やってほしいというところが一つと、その退院前の当事者の不安とか、地域に対する期待とか、そういうところをしっかりと面談を行っていただいて聞き取りをしていただきたい。あと、自宅訪問が必ずあります。その中にぜひ入っていただいて、自宅の様子も他の支援者と一緒に皆さんと見ていただきたい。 もう一つはやっぱり地域を作るというのがすごく重要で、地域の相談支援専門員の方とか医療的ケア児等コーディネーターをつなぐ、そのつながりをつくって出てくる困り事とかを共有したりとか、一緒に考えるという場をぜひ自治体の医療的ケア児等コーディネーターの方にはつくっていただきたいなと思います。 それができる人がいるようであれば、近隣各地との自治体との医療的ケア児等コーディネーターの方ともつながっていただけるとよりいいと思います。 あと地域を育てるというのが地域の主たるところの医療的ケア児の関わる施設とか、あと特別支援学校とか保育園とかっていうところも、実際に職員の方に訪問をすることによって顔が見える関係をつくっていただくということが、自治体を全体の地域を育てる、という点ではすごく重要です。医療的ケア児等コーディネーターの方もそれをやることによってコーディネートしやすくなるというふうに思います。 ○次回の日程 令和6年度第2回は8月15日木曜日18時30分から
-------------------------	--